

平成 27 年度学校統合に関する協議状況等（H27.10.26 現在）

1. 国中地区 4 校中学校（金井中、新穂中、畑野中、真野中）統合

協議経過

- ① 7 月 13 日 中学校 4 校 P T A 会長合同懇談会
- ② 8 月 3 日 金井地区小・中学校 2 校 P T A 役員懇談会
- ③ 8 月 5 日 畑野地区小・中学校 2 校 P T A 役員懇談会（松ヶ崎小・中学区除く）
- ④ 8 月 6 日 真野地区小・中学校 2 校 P T A 役員懇談会
- ⑤ 8 月 10 日 新穂地区小・中学校 3 校 P T A 役員懇談会
- ⑥ 9 月 8 日 小・中学校 9 校 P T A 会長・副会長合同懇談会

協議内容

- (1) 7 月から 8 月にかけて、小・中学校の P T A 役員に統合計画と協議方法を説明し意見や要望等を聴聞。

【主な意見】

- ・真野中には図書室や専用グラウンドが無い。生徒を受け入れる環境が整っていない。
- ・通学距離の延伸による自転車通学において、安全な環境が整っていない。
- ・金井小と畑野小の児童は小学校で統合を経験して間もない。中学校でも統合を経験させることになるが、大きな環境変化を繰り返すことは子どもの負担ではないか。

今後の進め方

- (1) 地区別で保護者・地域懇談会を開催し、教育委員会で方針を審議。
- (2) 各地区で説明会を開催。
- (3) 統合予定時期の概ね 3 年前から協議を再開

特記事項

- (1) 統合経験を配慮した場合の時期
 金井小、畑野小 平成 33 年 4 月 1 日以降
 新穂小、行谷小 平成 40 年 4 月 1 日以降（小学校統合が平成 32 年 4 月 1 日の場合）
- (2) 施設課題解消の時期
 真野中 平成 36 年 4 月 1 日以降（真野中・畑野中統合における 6 クラス定着時期）

2. 佐和田地区 3 校小学校（沢根小、河原田小、八幡小）統合

協議経過

- ① 4 月 17 日 八幡地区自治会要望書の受理及び内容確認
- ② 5 月 28 日 八幡地区自治会要望書に対する回答

- ③ 6月4日 沢根小学校統合地域（囑託員）懇談会
- ④ 7月6日 八幡地区自治会と統合方法（新設統合）に関する協議
- ⑤ 7月8日 沢根小学校PTA役員と統合方法（新設統合）に関する協議
- ⑥ 7月14日 河原田小学校PTA役員と統合方法（新設統合）に関する協議
- ⑦ 7月15日 八幡小学校PTA役員と統合方法（新設統合）に関する協議
- ⑧ 8月4日 河原田小学校保護者懇談会（幼保保護者及び未通園保護者含む）
- ⑨ 8月31日 さわた幼稚園保護者懇談会
- ⑩ 9月1日 八幡小学校保護者説明会
- ⑪ 9月2日 河原田保育園保護者懇談会
- ⑫ 9月11日 沢根小学校保護者説明会
- ⑬ 10月21日 河原田小学校地域（囑託員等）説明会

協議内容

- (1) 河原田小への吸収統合案について、八幡地区と沢根地区の反対意向を確認。
- (2) 河原田小保護者及び地域に新設統合を提案。保護者の意見集約後に3校合同でのPTA役員協議を行う。

今後の進め方

- (1) 河原田小保護者説明会及び地域説明会の開催
- (2) 河原田小PTA等による保護者アンケート調査
- (3) 3校PTA合同での協議及び地域での協議

3. 新穂地区2校小学校（新穂小、行谷小）統合

協議経過

- ① 4月24日 行谷小学校保護者説明会
- ② 4月24日 新穂小学校保護者説明会

協議内容

- (1) 行谷小の新穂小への吸収統合について、教室数の不足から統合計画期間内の統合が困難であること、教室数の不足が解消する平成32年4月1日の統合に向け、概ね平成29年度から協議を再開することを保護者に説明。

今後の進め方

- (1) 平成32年4月1日の統合に向けた協議を平成29年度から行うことの地域説明を実施。（国中地区4校の中学校統合の説明と合わせて行う。）
- (2) 概ね平成29年度から統合協議を再開

特記事項

小学校で統合を経験した児童が中学校で再度統合を経験することがないように配慮するため、国中地区4校の中学校統合の時期と調整が必要。
平成32年4月1日に新穂小と行谷小を統合した場合、国中地区4校の中学校統合は平成40年度以降となる。

4. 相川地区3校小学校（金泉小、相川小、七浦小）統合

協議経過（平成27年度分 学校長との個別協議除く）

- ① 7月 2日 七浦小学校保護者懇談会
- ② 7月 3日 相川小学校保護者懇談会
- ③ 7月 4日 金泉小学校保護者懇談会

協議内容

- (1) 相川小学校を校舎とした3校1校の統合については、普通教室不足が解消する平成32年度以降の統合となることを保護者に説明し、意見交換。

【主な意見】

- ・複式解消の目的や必要性が分からない。
- ・津波被害の危険性のある相川小に子どもを通わすことはできない。
- ・統合は絶対に反対。

- (2) 概ね平成29年度から統合協議を再開

今後の進め方

- (1) 平成32年度以降の統合に向けた協議を概ね平成29年度から行うことの地域説明を開催。

5. 南部地区2校中学校（南佐渡中、赤泊中）統合

協議経過（平成27年度分）

- ① 9月 24日 小木まちづくり協議会から提出された要望書について同協議会役員と意見交換

協議内容

- (1) 小木体育館の存続要望の確認。
- (2) 学校統合後の学校運営状況の説明会を小木地区で開催。

今後の進め方

- (1) 学校運営の状況について説明会を開催。小木体育館の存続については、代表者等と別途協議。
- (2) 旧小木小用地の返還時期等について地権者と協議。
- (3) 平成24年3月28日の南部地区中学校建設検討委員会において「赤泊中学校の統合検討時期は今後、概ね10年後（平成34年度以降）とする。」としたことから、平成34年度頃から統合協議を再開。

6. 両津地区3校小学校（両尾小、河崎小、両津小）統合

協議経過

- ① 4月13日 大川地区役員との協議
- ② 5月20日 両尾小学校統合（各団体、区長）説明会
- ③ 6月2日 両尾小学校統合（保護者、地域）説明会
- ④ 6月3日 両尾小学校統合（保護者、地域）説明会
- ⑤ 7月7日 学校統合検討委員会等の設置に関する事前協議
- ⑥ 9月3日 学校統合検討委員会及び両尾小学校跡地活用検討部会

協議内容

- (1) 平成27年6月議会で学校統合が決定。平成29年4月1日の統合に向け学校統合検討委員会と学校統合準備委員会で以下の内容を協議。

- ・通学路及びスクールバス運行計画
- ・校舎改修及び修繕内容
- ・両尾小学校の跡地活用及び閉校記念事業の計画
- ・教育活動の調整及び学校備品の整理
- ・PTA活動等の調整

今後の進め方

- (1) 学校統合検討委員会及び学校統合準備委員会で統合に関する準備、協議。